

街づくりだより

# ひがしぐち

発行(第二十三号)

平成一五年二月一四日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六(二二四)五〇四九

主な記事

局長あいさつ

.....一、二面

各地区の状況と今後の予定.....二、三、四面

## ごあいさつ

駅周辺整備局長 小林昭人

例年になく寒さ厳しいこの冬もようやく立春となりましたが、まだまだ寒い日が続いております。

東口地域の皆様には輝かしい新年を迎えられ益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年は修正換地の個別説明会と移転補償の地区別説明会を開催し、局職員が個別訪問等をさせていただきましたところ、今までになく多くの皆様と貴重なお話しが出来ました。事業に対するご理解をまだ頂けない方もおります。個々のご家庭のご事情は様々ですが事業促進を訴

える声を多数お聞きできました。そこで、事業着手が可能な所

からお話しをさせていただいた結果、昨年は約一・五七鈔の仮換地指定ができ、当初予算に不足が生じて、九月と一二月の定例市議会に補正予算七億五千二百万円をお願いし対応いたしました。

また、反対賛成なく地区ごとの話し合いが、それぞれの地区の状況に応じて進められておりますが大変貴重なことと捉えております。そこで得られたまちづくりに対する総意については尊重して参る所存です。更に、反対連絡会から一月一七日、会の名称変更と要望書が提出され、積極的にまちづくりに参画していくとのことですので、今後は益々各地区毎に有意義な話し合

が持てるものと期待しております。

今年度は平成一〇年度からの整備五カ年計画が終了しますが、実態は皆様ご承知のとおり計画どおりの進捗はしておりません。これからの進め方として、整備五カ年計画を引き続き尊重しながらも出来る所から着手していく方針です。

そこで昨年の説明会等で、早期整備の要望が多かった中御所地区の一部二十数件の皆様と話し合いをさせていただいて来た結果いろいろな条件はありますが、集団移転が可能と判断しました。一七年度の移転完了を目標に今年度は補償調査をし、補償額の提示をする予定です。集団移転には二度の引越しが伴い大変なご負担をお掛けしま

すが、事業促進のためには不可欠な手法と考えております。関係者のご理解とご協力を頂きながら、昨年一〇月末に完成した従前居住者用住宅を仮住宅としてフル活用しながら、可能な限り集団移転を取り入れて参りたいと考えております。

駅から長野日赤へ向かう都市計画道路「長野駅東口線」の整備ですが、計画の西側について平成一七年度完成目標で関係権利者の皆様とお話しをさせていただいております。この道路は下流域の被害を防止するための雨水幹線水路や上水道の大口径本管、中部電力の高圧線の移設等が地下に計画されており整備も急がれている重要路線です。関係権利者のご理解も概ね得られつつある状況ですので今年か



ら工事を再開してまいります。

また、皆様には個々の新たな生活設計に向けた深刻な課題が山積しているかと思いますが、よろしければ担当者から少し立ち入ったご相談をさせていただきます、施行者としての対応策を共に検討させていただきたいと考えております。

「まちづくりは人づくり」を基本理念に、住民の皆様と一体となつて、二十一世紀の長野市にふさわしい、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 各地区の状況と今後の予定

#### ☆ 北中地区

##### ● 一四年度

① 地区内数件の建物解体を実施

② 区画道路JR学園跡地北側の道路(6・28号線)の一部築造工事

③ 七瀬中御所線からの取り付け仮設道路の撤去及び北中通りの一部舗装改良工事等

##### ● 一五年度以降の主な予定

① 七瀬中御所線の早期(平成一七年度)北中通りまでの開通(図①)を目指した権利者との移転のご相談

② JR学園跡地周辺の移転のご相談

③ 区画道路6・7号線の一部築造(図②)及びその周辺

##### の造成工事

④ 区画道路8・1号線の一部築造(図③)及びその周辺の造成工事

尚、昨年十月には北中地区の女性有志が集まり「北中をみんなで良くする会」を発足させ、住民参加の街づくりを目指して活動を開始しました。

当局としても、従来から活動を続け事業促進を願っている「北中街づくり推進会議」の方々同様に、その活動に対し協力や支援しながら、より良い街づくりを共に考え、事業の推進を図ってまいりますので皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

#### ☆ 栗田地区

栗田地区では「栗田地区地権者の会」が栗田地区の区画整理

事業施行地内で環境に優れた暮らしやすい街づくりを進めることを目的に、平成一四年度十一月七日設立されました。

会より十二月二十五日付けで都市計画道路「駅南幹線」整備(図④)に関する要望が出されました。内容は、駅南幹線は地区内の都市防災の向上、地区住民の交通安全、土地利用の高度化のためには必要な道路であるが、当面は交通需要、沿線の住環境に配慮し、車線は2車線として道路築造を要望するとともに、駅南幹線が栗田地区内の一部曲線経由して、換地先の土地形状が悪く利用しにくいので、土地利用の高度化を図るため、直角形状に変更して早期に整備するよう求めたものです。

整備局では、地区住民の総意であれば関係機関と協議する方針ですので、結果を尊重し対応してまいります。

このため栗田地区の整備につきましては、直角に変更になっても影響のない西の1組(図⑥)、東口沿線(図⑦)、吉原地区(図⑦)の整備を進めてまいります。

### ☆ 中御所地区

#### ●中御所地区集団移転について

中御所地区の県民文化会館北側の通りと旧長野真田線が交わる交差点付近(図⑧)で、対象権利者二十数名の集団移転による整備を行う予定です。

集団移転のための説明会を二月十四日と一月十九日に行い、対象権利者の皆様からは、概ねご理解を頂いています。  
 集団移転については、  
 ①権利者が早期の区画整理の整備を望んでいる。

②住宅が密集しており集团的な移転以外の施行が難しい。  
 ③生活に必要な上下水道管及びガス管等(ライフライン)の整備が可能である。  
 ④換地先の全部または一部が使用できない権利者の協力が得られる。

等の条件が整う必要がありましたが、いずれも対象権利者の皆様にご理解をいただき、大規模な集団移転が可能となっております。また、説明会終了後隣接する権利者からも、集団移転に加わりたいとの要望があり、市では検討をしております。

今後の予定については、  
 ①一五年度は仮換地指定・移転補償調査  
 ②一六年度は補償契約・仮住居へ引越・旧住宅解体・道路整地工事等

③一七年度は仮換地先へ新築・新築住宅へ引越をする予定です。

長野市では、他の地区でも集団移転が可能な地区を模索し、早期に整備が出来るよう権利者と協議を進めたいと考えていますのでご協力をお願いします。

### ☆ 七瀬地区

七瀬地区は換地先が北へ向いているため地区の北側から整備を進める必要があります。また、用水を道路下へ埋設するため、その処理も優先する必要があります。

今後の予定としては、  
 ①県道長野菅平線沿いの1帯(図⑨)  
 ②善光寺用水を埋設するA B N北側の道路(9・2号線)

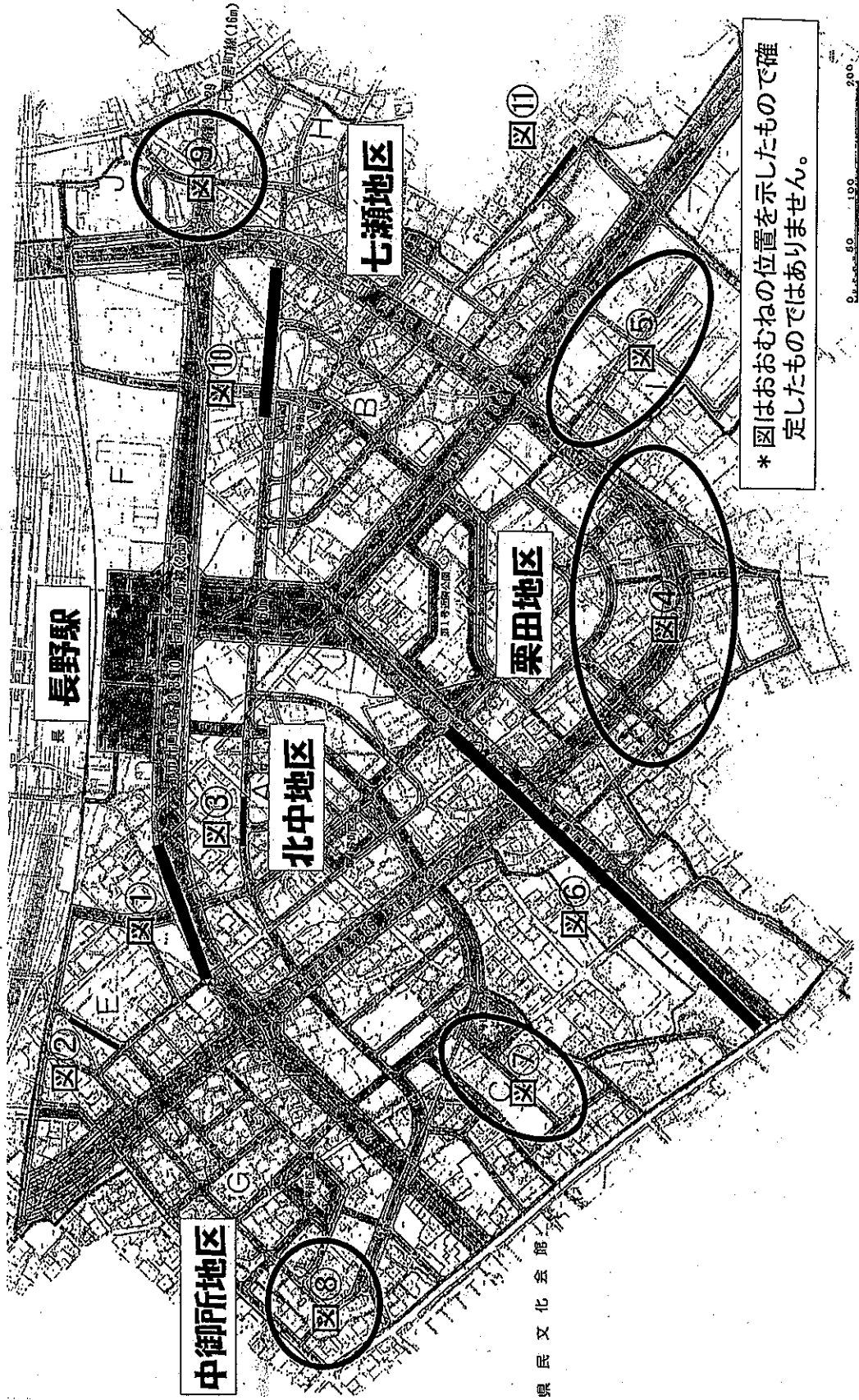
(図⑩)  
 ③南俣大堰を埋設するマツヤ北側の道路(6・49号線)(図⑪)

の整備と、移転のご相談を進めていく予定です。

また、仮換地先の使用が出来ない場合でも、個々の権利者の実状に応じ仮換地指定を行います。そのため、今年度は一〇箇所の仮換地指定を実施し、二月にも一二箇所指定する予定です。

今年度の工事については9・2号線(二五m)とメルパルク前の交差点の処理を行います。また、一五年度以降については、一層の事業推進を図るため権利者の皆様と相談をさせていただきますながら、集団移転についても取り入れてまいりたいと考えておりますのでご協力をお願いします。

長野駅周辺第二土地区画整理事業の今後の整備予定力所等



\* 図はおおむねの位置を示したもので確定したものではありません。

県民文化会館